

26年3月議会代表質問

公明党 兵道 顕司

公明党を代表して質問いたします。

その前に、このたびの豪雪災害に当たり、被災された皆様に心から御見舞い申し上げますとともに、市民生活の安全安心の回復に全力で取り組んでこられた全ての皆様に感謝を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

Q1 最初に、産後育児支援の取り組みについて

少子化の進行は、我が国が直面している大きな課題であり、その対策は高齢化社会への対応とともに、活力ある社会を持続する上でますます重要になっています。

山梨県の調査によれば、本県の出生数は第1次ベビーブームの年間2万5,000人から、平成24年度には6,336人まで減少しております。

合計特殊出生率は改善の兆しが見えるものの、依然として1.43という低い水準にあります。

少子化はさまざまな要因が複合しており、晩婚化・非婚化、平均出生時年齢の上昇、経済的な問題や子育て不安により理想とする子供数が持てない、等が指摘されているところです。

これまで、国においては1.57ショックと言われた1994年以

降、保育サービスの量的拡大や多様な保育サービスの充実等に取り組み、最近では教育や就労環境等まで含めた幅広い内容へと、少子化対策に取り組んできました。

また、昨年6月には「少子化危機突破のための緊急対策」が打ち出され、従来は取り組みが弱かった「結婚・妊娠・出産支援」を少子化対策の3つ目の柱として位置づけ、推進することとしています。

山梨県においても、少子化対策プロジェクトチームがその中間取りまとめの中で、妊娠・出産を取り巻く状況から、妊娠・出産における子育て不安の軽減を目指して、新たな産後育児支援の必要性を指摘しています。

出産直後から産後3カ月ころまでは母親が育児について最も不安を感じる時期であり、その背景には、母親の出産直後のホルモンバランスの急激な変動、育児経験のない母親の増加、出産時の入院期間の短縮などが指摘されております。

山梨県が実施したアンケート調査の結果からも、産後に不安や負担を感じている母親が6割にも上り、子供の数が少ないほどこの傾向は強くなっているとされております。

こうした母親の多くは相談先や支援を希望しており、具体的には宿泊型の休息サービスや日帰りの赤ちゃんケア指導、訪問しての相談サービスの希望が圧倒的に多いという結果が出ております。

これまで、妊娠から出産までの支援策を見ると、妊娠期間中の妊婦健診の公費助成、パパママクラスによる助言や指導など、ある程度充実した支援が用意されております。

また、出産後には保健師による新生児訪問事業などがあり、乳幼児期に至れば各種健診などにより健全な成長への支援があります。

しかしながら、出産直後の母親の不安や負担の軽減を図るための支援については、これまで十分どころか欠如している状況にあると思われます。

私の経験からも、妻が最初の子を出産したとき、その不安と負担は相当のものでした。入院中も1時間おきの授乳、またおむつ交換などなれない中での手探りでの格闘。そして1週間程度で退院してからは、自宅での育児。休まる時間もなく、育児ノイローゼに陥るのではないかと思えた危機的な時期もありました。加えて団地住まいという、ややもすれば閉ざされた空間の中で、昼間は私が仕事で不在、帰りも遅いという、決して楽ではない環境の中での新米パパママによる子育てでした。気軽に相談できる相手やちょっと休息できる時間、あるいは場があればどんなに助かったことかと、今でも思い起こしております。

こうした出産直後の母親への支援を行うため、山梨県では出産直後の母親がリラックスしたり、必要な育児相談を受けることができる機会や場の確保、妊娠から出産、育児までの一貫した支援を行うための仕組みと拠点の整備を目指した「産後ケアセンター」の設置を打ち出し、先般その設置場所が公表されたところです。

活力ある社会の持続可能性を考えた場合、少子化を食いとめることにこれまで以上に力を入れるべきであり、本市においても、出産直後の母親の不安や負担を軽減し、安心して出産、育児が行えるよう、山梨県の産後ケアセンターと連携して取り組みを進めるべきだと考えま

すが、御所見を伺います。

A 1 福祉部長（長田敦彦君） 産後育児支援の取り組みについてお答えをいたします。

近年、核家族化の進行や地域でのつながりの希薄化等により、家族や地域の中で子育ての知恵や経験を共有することが難しく、子育てに周囲の手助けを求めにくくなっている状況があると言われており、子育てに悩む母親の不安感や孤立感の解消に向けての支援体制が求められております。

このような中、本市では、妊婦健診の公費助成、パパママクラスの開催による産前・産後の実技指導、出産後においては、乳児家庭全戸訪問の実施、さらに随時、電話及び訪問による相談・指導などを行っております。

また、愛育会やまちなか健やかサロンにおいての子育て支援事業なども実施する中で、産後間もない母親への支援を積極的に行っております。

このほど、山梨県が設置することを表明した「産後ケアセンター」は、産後間もない母親が赤ちゃんと一緒に育児指導を受けられる滞在型の施設であり、山梨県と市町村とが広域的連合体を組織し、連携を図る中で運営していくことが示されております。

山梨県は、この施設を平成27年度中に開設することとしておりますが、本市といたしましては、今後組織される広域的連合体において、事業内容等の情報を収集するとともに、連携方策について協議してま

いりたいと考えております。

以上でございます。

Q 1 まとめ

御答弁ありがとうございました。

山梨県のほうも産後ケアセンター設置を表明したと、詳しい仕組みは今後次第に明らかになるということですので、今の御答弁のとおり、ぜひ連携を深めていただきたいというふうに思っております。

少子化対策ということで、これまで少子高齢化という一くくりで捉えられてきたわけなんですけど、少子化対策に投入される予算というのは、国を見ても非常に相対的に少ないという現状がございます。

しかしながら、社会の持続可能性ということを考えると、次の世代、しっかりと支援をしていかなければ、社会がこれからはぼんでいってしまいうんじゃないかと、このようなことで私ども会派も少子化対策については非常に大きな関心を持っております。

先般我が会派として、熊本県の山鹿市、人吉市の少子化対策について取り組みを視察させていただきました。いずれも予算規模、人口規模、非常に小さいところですけども、少ない予算の中で政策を総動員して職員が頑張っていると、このような姿が見てとれました。

山鹿市は「やまが子育て浪漫物語」と銘打って少子化対策、非常に力を入れていると。人吉市のほうは、「ほっとステーション九ちゃんクラブ」という、これは子育て支援の拠点施設をつくったわけなんですけど、それは中心街の空き店舗を利用して、しかもその周辺には商店街のおかみさんたちがしっかりサポートしていると。これは地域全体で

少子化に取り組んでいるということで、驚くことに人吉市では、合計特殊出生率2.0という驚くべき数字になっているそうです。

このような我々の視察結果については、今後詳細に検証して、今後の議会活動の中で提言を行っていきたいと思いますけれども、いずれにしましても、少子化対策これからますます重要になっていくのかなと、産後育児支援もこうした観点からしっかり甲府市においても取り組みを進めていただきたいと、このように御要望申し上げまして、1問目の質問は区切りとさせていただきます。

Q2 いわゆるDV防止の取り組みについて

日本国憲法には個人の尊重と法のもとの平等がうたわれ、人権の擁護と男女共同参画社会の実現に向けた取り組みがこれまで鋭意行われてきました。

こうした中、配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるにもかかわらず、いまだに後を絶たない状況にあります。

こうしたことから、平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定され、被害者が多くの場合経済的自立がまだまだ困難な女性であることに鑑み、被害者の救済を一層強化するため、平成19年の法改正時には、市町村においてもいわゆるDV防止に関する基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設

置が努力義務とされたところであります。

さらにその後、交際相手からの暴力が社会問題化し、被害者及び親族等にまで被害が及んでいる実情を踏まえ、生活の本拠をともにする交際相手に対しても法律を準用する改正が平成25年6月に行われ、法律名も「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改められました。

配偶者や交際相手からの暴力の問題の悲惨な点は、家庭などのプライベートな空間、いわば閉ざされた世界で発生し、なかなか外部からの一歩踏み込んだ支援が届きにくいという点であります。また、成長期にある子供への悪影響、親族等への被害が次第に拡大し、最終的には事件化して初めて発覚すると、このような点に悲惨な点がございます。

俗に「夫婦げんかは犬も食わない」という言葉に象徴されますように、重大な人権侵害であるにもかかわらず、加害者にとってはその認識がない、また周囲にもその深刻さが見過ごされてしまうこともしばしばあるのではないのでしょうか。

このような状況のもと、山梨県では現在、第3次となる「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」を策定中と伺っております。その中でより一層のDV防止の取り組みを進めるため、市町村の取り組みを強力に後押しする方針をうたっております。

現状では、平成19年の法改正時に努力義務とされた基本計画を策定した市町村数は、県内ではわずかに2自治体にとどまり、残念ながら本市はその中に入っておりません。

昨年6月、本市は男女共同参画宣言都市となりました。豪雪災害の影響で先月予定されました記念式典は中止となり、残念の極みですが、それ以上に残念なことは、男女共同参画社会の実現を目指す上で、近年避けて通れないDV防止の取り組みの仕組みが計画化されていない点です。

DVがやがては児童虐待につながり、悲惨な事件となってしまう。いずれも重大な人権侵害であることは疑う余地がありません。

私の襟のこのバッジは、DV防止と児童虐待防止という2つの人権侵害防止をあしらったもので、そこにはデザインされたかつての上司の熱い思いが凝縮されております。

DVやストーカー事件、児童への虐待事件などが報じられるたびに、いつもこのバッジを見つめ、こうした事件が起こらない社会を何としても実現しなければ、との思いに駆られます。

男女共同参画宣言都市である本市です。であるならば、少なくともその根幹を成すDV防止の取り組みに関する基本計画をぜひ策定すべきだと考えますが、御所見をお伺いいたします。

A2 市長（宮島雅展君）

兵道議員のDV防止の取り組みに関する基本計画の策定についての御質問にお答えをします。

配偶者などからの暴力は、被害者の人権を無視した許すことのできない行為であり、男女共同参画社会を実現する上で、解決すべき重要な課題であります。

本市では、平成１８年度に策定した「第２次こうふ男女共同参画プラン」におきまして、「暴力の防止」を１６の重点目標の１つとして定めしました。

その取り組みとして、女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶を目指し、専門資格を有する相談員を配置した「女性総合相談室」での電話や面談による相談の実施など、さまざまな対策を行ってまいりました。

しかし、今まで以上に、ＤＶ防止及び被害者支援のための施策を総合的かつ計画的に推進し、配偶者などからの暴力対策をより充実するためには、地域の実情に即した「ＤＶ根絶に向けた社会づくり」、「相談・保護体制の強化」、「被害者の自立支援の構築」、「民間団体との連携確立」など、さらにきめ細かな対策を講じる必要があります。

このため、本市といたしましては、「第３次こうふ男女共同参画プラン」の策定にあわせて、「ＤＶ防止の取り組みに関する基本計画」を策定してまいります。

御理解を賜りたいと存じます。

Ｑ３ 地域包括ケアシステムの取り組みについて

昨年６月定例会の代表質問でも取り上げました、団塊の世代の社会保障受益者への大量移行は、国においても「２０２５年問題」として、今後の重要課題と明確に位置づけられております。

すなわち、１９４７年から１９４９年の間に生まれた第１次ベビーブ

一ムの世代、いわゆる団塊の世代は、全国で約800万人いると言われ、この世代が全て75歳以上となる2025年には、65歳以上人口が約3,700万人、約30.3%、75歳以上人口が一気に2,000万人を超え、18.1%と、少子化とあわせて、社会を支える担い手世代が相対的に減少し、受け手世代が飛躍的に増大するという、社会の持続可能性という観点から極めて困難な課題が眼前に突きつけられております。

医療給付の増大、介護給付の増大は想像にかたくなく、このままいけば保険制度破綻の危機に瀕してしまうことは十分予想されることです。

国においては、こうした課題解決に向け、一昨年の税と社会保障の一体改革法の成立を受け、昨年、社会保障制度の持続可能性を確保するため、いわゆる社会保障制度改革プログラム法を制定し、今後個別分野における社会保障改革を実行することとされております。

このうち、2025年問題に対処するため打ち出されたのが「地域包括ケアシステム」です。

その基本的な考え方を見ると、高齢者がどのような状態になろうと、「可能な限り住みなれた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す」とあります。そして、地域特性に応じたシステム構築のため、基礎自治体である市町村が主体となって取り組むことが期待されております。

高齢者の地域生活を支える「サービス資源」という側面からシステムを見た場合、費用負担による区分から「自助・互助・共助・公助」という概念が導入されております。言ってみれば、あらゆる社会資源を総動

員して高齢者の地域生活を支えていこうとするものです。

このうち注目すべきは「互助」を位置づけている点です。これは互いに支え合っていくという意味で「共助」と共通する点がありますが、費用負担が制度的に裏づけられていない「自発的なもの」という点が異なるとされております。言い換えれば、ボランティアや地域での見守りシステムなどのインフォーマルなサービスと言えます。

2025年までに各市町村でこのシステムを構築することが求められていますが、これまでの本市での高齢者支援を取り巻く現状と課題を踏まえる中で、今後どのように取り組んでいかれるのか、まず御所見をお伺いします。

これと関連しまして、次に、いきいきサロンの今後についてお伺いしたいと思います。

地域包括ケアシステム構築に当たって、今後ますます重要となるのが、「自助」「互助」の分野、特に「互助」だと思います。

医療や介護などのフォーマルな資源に比べて、地域のインフォーマルな資源は、地域の現状を眺めた場合、その発掘や育成にしばしば困難が伴います。

こうした地域資源を育てるということは、結局、これまで本会議で幾度となく訴えてきました「お互いを支え合う地域コミュニティ」の構築そのものに帰着するものと私は考えます。この観点から、現状のいきいきサロンは地域のすぐれた資源であり、今後「互助」の分野での重要な位置を占めるのではないかと考えるところです。

私の地元新田地区でも早い段階から単位自治会全てにサロンを立ち上

げ、高齢者の引きこもり防止や安否確認など目を見張る成果が上がっております。

サロンの運営は各自治会の地域福祉活動推進員を中心とした自治会員が当たり、先日の豪雪災害時には、安否確認や炊き出しなど獅子奮迅の活躍をされたと伺っております。

当初予定された5年間で間もなく終期を迎えるこの時点で、サロンの運営責任者からはその存続を求める声が多数上がっております。

今後のケアシステム構築を目指すに当たっては、いきいきサロン事業は重要な地域資源として継続支援を行っていくべきと考えますが、お考えをお示してください。

以上2点、よろしくお願いします。

A 3 福祉部長（長田敦彦君）

2点の御質問にお答えをいたします。

まず、地域包括ケア体制についてであります。

団塊の世代が後期高齢者世代に達する平成37年には、認知症高齢者や高齢夫婦のみの世帯、独居世帯が著しく増加すると言われ、国や自治体の財政を大きく圧迫することが危惧されております。

このため、国では、持続可能な社会保障制度創設に向けて、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が日常生活の中で一体的に提供される地域包括ケア体制を構築するとし、介護保険制度による公的サービスのみならず、フォーマル・インフォーマルな多様な社会資源を活用できる体制づくりを目指しています。

こうした中、本市では、平成24年度に策定をいたしました「甲府市地域包括ケア体制の構築方針」に基づき、年次的に取り組んでおります。

特に本年度は、地域包括ケア体制の必要性及び体制づくりについて関係者理解を得るため、地域包括支援センターを中心に、各地区自治会連合会、甲府市民生児童委員協議会、甲府市社会福祉協議会などへ説明を行い、地域包括ケア体制づくりへの理解と協力を求めたところであります。

今後は、「かかりやすい医療供給体制」、「介護サービスの充実」、「要介護状態にならない予防の推進」などについて、国の社会保障制度改革の動向を十分踏まえ、医師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの多職種・関係機関との連携を深め、実現可能な優先順位が高いものから、順次実践につなげていきたいというふうに考えております。

次に、いきいきサロンについてであります。

高齢者が住みなれた地域で、健康で生き生きと過ごすことができますよう、本市では単位自治会を基本として「いきいきサロン事業」を推進しております。

この事業は、高齢者を地域で支え合う仕組みづくりとして、地域住民グループが主体となり設置・運営されており、本年2月末現在で29地区・113カ所に設置され、市内全域に広がりつつあります。

この事業への助成につきましては、現在「一定程度地域に根づくまで」という趣旨から、平成21年10月から5年間、具体的には平成26年9月末までを限度としておりますが、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者の孤独感や不安感の解消につながっているという実態や、一層の

介護予防の推進、地域包括ケア体制の構築へのプロセスなどを考慮いたしますと、今後も、何らかの支援を継続する必要があるものと考えております。

こうしたことから、平成２６年度につきましては、本事業へ「通年助成」するための予算を本議会に提案しているところであり、平成２７年度以降の支援のあり方につきましては、来年度行う新たな「高齢者支援計画」策定の中で検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

Ｑ３ まとめ

御答弁ありがとうございました。

いきいきサロンにつきましては、今部長さんのほうからお答えいただきましたので、また引き続き検討のほうよろしくお願いしたいと思えます。

今回地域包括ケアシステム、いよいよもう１０年もすれば２０２５年、団塊の世代の方々が一気に後期高齢者、そんなような時代が到来してきます。ますます今後高齢者が増加するということは、甲府市は全国平均を上回るスピードで高齢化が進行していると。２０２５年以前に大きな問題に直面するんじゃないかという危機感が非常にありまして、今回取り上げさせていただいたわけなんですけれども、ケアシステムの構築を考えるに当たって、私自身は、いわゆる先ほど部長さんの答弁にもありましたが、予防の推進、これはケース発生の予防、これがひとつ大きなポイントになるのではないかなと。

誰しも介護や医療のお世話にならずに元気によわいを重ねていきたいと、そんな高齢者像、私もよくお話をさせていただくんですけれども、こうしたいわゆるケースの発生を予防するという観点、そしてケースの発生の発見ですね。例えば高齢者は、きのう元気でもきょうは急変してしまうと、そんなような事例をこれまで結構たくさん見てきました。

現在こうした高齢者の異変を気づくシステムということで、民生委員・児童委員さん、そして地域福祉活動推進員さんなど、このような資源が、皆さんが家庭訪問などを通じて状況調査、状況把握している状況です。

しかしながら、今後ますます高齢者のケースがふえてくると。対象となる方々が一気に増加してしまうということを考えますと、これまでの体制だけでは限界が見えてくるのではないかなと。しかも毎日訪問するというのは、事実上不可能であるということが危惧をされるところです。

これまでそれぞれの地域ごとに、できるだけ隣近所でこうした高齢者の異変に気づくシステムということで、小地域のネットワークシステム、こうしたものを使いながら高齢者のそうしたケース発生をキャッチすると、このような取り組みがなされてきたわけですから。

先週ちょっとした事例が私の近くの団地でありました。これを御紹介させていただいて、今後日常生活の中でそうした異常、異変をますますキャッチするような、そうした視点を今後のケアシステムに十分反映させていただきたいなということで、ちょっと事例を紹介させていただきます。

貢川団地の5階に住んでいるひとり暮らしの男性が、雪かき以来姿が

見えないということで、様子がおかしいので一緒に見にいってくれないかという連絡が組長さんから自治会長さんのところにありました。訪問したところ、部屋の中は散乱していて、布団の中に寝ていた男性に声をかけたところ「大丈夫」との返事があったので、その日は一たんひとまず引き上げた。しかしながら、部屋の状況や本人の様子を見て、これはおかしいと思って、次の日、急ごしらえのおにぎりを持って再度民生委員さんと訪問をされたそうです。「また来るから」と言って、おにぎりとお茶を置いて夕方再度訪問したんですけれども、おにぎりとお茶は手づかずの状態に残されて、本人も弱々しい状態で布団の中で横になっていたと。お声をかけても返事もあまりないということで、急遽救急車を呼んで、病院に搬送したと。このような事例がございました。

この男性はたまたま58歳ということでしたが、実はその日の診断の結果、二、三日前に脳出血を起こしていたということが判明したそうです。

この事例は、たまたま搬送された男性が次の組長予定者だと、次の年度の組長さんになる予定で、前の組長さんが引き継ぎのためにちょっと訪れたところ、このような異変を発見したと。これなんか見ますと、御近所の異変の気づきというのが最悪の事態を防いだんですが、全てがこの事例のように事が運ぶとは限らないと思います。最近の人間関係、非常に地域においても希薄化が顕著になってきていると。隣近所に対する目配りというのが次第に失ってきているんじゃないかなということも、ひとつ感じたところですよ。

しかしながら、こういう課題にやはりこうした地域の力というのを

う一度光を当てて、うまく引き出していかなければ、この2025年問題にうまく対処していけないのかなということを、今回の事例を通じて改めて学ばせていただいたと思います。

先ほどのいきいきサロンもこの一つの重要な資源となり得るということで、地域のあらゆる資源を総動員して、こうした今後の高齢者の支援体制、しっかりと構築をしていっていただきたいと、このように御要望を申し上げまして、この質問については区切りをさせていただきたいというふうに思います。

Q4 災害発生時の対応について

今回の豪雪災害を通じて私どもの体験したエピソードを交えながら、災害発生時の対応に関し、気づいた点につきまして、幾つかお尋ねをしたいと思います。

想像をはるかに超えた豪雪によりまして県内交通網は寸断され、公共交通機関も全てストップ、山梨県から出ることも山梨県内に入ることもできない、一時、山梨県全体の陸の孤島化という危機的な状況が発生いたしました。と同時に、山梨県内でも山間部を中心に孤立集落等が発生し、生命の危険にさらされた事例が多数発生いたしました。

本県の生命線というべき道路網、鉄道網がその機能を失ったときに、いとも簡単に危機的な状況が発生するという、いわば県土の脆弱性が改めて浮き彫りとなった感があります。

道路網等の機能喪失は、仕事等で来県してそのまま山梨県内に滞留せざるを得なくなった帰宅困難者を生み、その中には雪の道路上で身動き

がとれず、何日も車中に閉じ込められた方々、列車の中で何日も夜を明かした方々などが多数いらっしゃったことも報道で知ったところです。

この一方で、山梨県内に帰ることができず、やむを得ず道路や鉄道が復旧するまで、県外にとどまらざるを得なかった帰宅困難者の存在も見逃すことはできないと思います。

近年のグローバル化の時代にあっては、さまざまな理由で県外に出かけることは日常的であります。そして突然の災害で交通機関が機能不全に陥ったときには、誰もが県外で帰宅困難者になる可能性があります。

先般の豪雪災害で、図らずも私自身その境遇に陥りました。県外で4日も足どめされ、直ちに現場に向かうことができない状況に、さすがに心が折れそうになりました。

ところがしかし、同じ境遇に置かれた何人もの同郷の方々と接したときに、県外での帰宅困難者という立場から、本県で起こった災害について幾つかの点に気づかされ、運よく帰宅できた際には、こうした方々のお声を届けなければという使命感ともいうべき感情が芽生え、これが自身のモチベーションとなってようやく前を向くことができました。

以下、今回の体験を通して気づいた点について述べたいと思います。

まず第1に、県外では当初、山梨県のニュースは全くと言っていいほど入手できませんでした。最近でこそSNSを通じて情報入手をする手だてがありますが、公式の情報がなかなか手に入られません。情報が遮断され、異郷の地でひとり取り残されてしまったという不安感が増幅されました。

第2に、危機的な状況だったにもかかわらず、大変な災害が発生して

いるという認識が他県にまで共有できていない感がありました。ネット上では炎上に近いほどS O Sが発信されておりましたが、一般マスメディアで取り上げられていなかったことが一因としてあると感じました。そのため、近接の都市でも山梨県が大変な状況になっていることを知らない人が多くいたように思われます。

このような「情報疎外」の状態は、県外での帰宅困難者にとっては不安と焦燥が次第に蓄積され、モチベーションの維持が困難な状況に追いやられてしまっています。県外での帰宅困難者の存在は忘れ去られてしまっている。

八王子市で出会ったある御婦人は、仕事で単身上京したが帰れなくなり、情報も乏しく不安がっておりました。相談できるところも人もいない、残された家族のことを考えると、いても立ってもいられないと暗い顔をされておりました。

私自身はSNSあるいはインターネット等でリアルタイムで情報を得ることができましたけれども、被害の深刻さを知れば知るほど、かえって不安と焦燥に駆られ、現場に直行できない無力感に襲われたのも事実です。

こんなときに被害の状況とともに対策がとられているという情報が少しでも手に入ったら、希望の明かりがともるのに、と実感いたしました。例えば年老いた両親や親せきを山梨県に残して遠くの地に就職したり、嫁いだりしている方々も大勢いるでしょう。やはり同じような不安と焦燥に駆られたのではないのでしょうか。

運よく帰ってくることができ、地域の状況を妻から伺いました。地元

の地域では早い段階から、動ける人はほぼ全員が幹線道路や通学路などの雪かきに出て、また高齢化が進む団地内では、物資の不足を見越して非常用の食料の配布や炊き出しが行われたそうです。当然のことながら、高齢単独世帯等の安否確認もかねていたと思われます。

市の防災リーダー研修を受講された自治会長さんや、いきいきサロンの運営者の方々がその中心的役割を果たされたようです。そこには、こうした事態に遭遇したときに、真っ先に自分たちで立ち向かおうという気概が感じられます。

ここ何年か、自治会ごとに当事者意識を持った防災訓練を実施してきた成果が出たのではないかと思うとともに、改めて地域コミュニティの重要性とその底力を実感したところです。

こうした経験から、以下お尋ねいたします。

まず第1に、

改めて被災時における「自助」「共助」の重要性が再認識されましたけれども、「自助」「共助」を円滑に機能させるためには、災害の甚大さを迅速的確に情報提供し、緊急度の高い地域に「公助」が集中的に投入されることを市民の皆様に御理解いただき、あわせて協力を呼びかけることが重要と考えますが、今回の災害を踏まえ、その見解をお示しく下さい。

第2に、

市民の皆様の不安を少しでも和らげ、希望の明かりをともすためにも、さまざまなツールを使って災害対策がこのように講じられているといった、対応状況の迅速な情報提供も必要と考えますが、御所見をお伺いし

ます。

3 番目に、

今回の県外での帰宅困難者の置かれた状況等を考えますと、今後予想されます首都圏直下型地震や東海地震等の、大規模災害時での帰宅困難者の相談窓口の設置などを相互協定等により準備する必要があると考えますが、御所見を伺います。

特に今回、八王子駅周辺には多数の、本市を含めた県内出身者が足どめされていたこと、県内にいるとき以上に遠く離れた地で帰れなくて不安を募らせていたことなどを勘案しますと、検討する余地があると思います。

以上、3点について御答弁よろしくお願いいたします。

A 4 - 1 市長（宮島雅展君）

兵道議員の災害発生時における何点かの質問のうち、「自助」「共助」「公助」について、私のほうからお答えをいたします。

今回の記録的な大雪に際し、本市におきましては、建設業協会や森林組合などのほか、上越市など協定締結都市の支援も受ける中で、緊急度の高い主要幹線道路から順次除雪を行ってまいりました。

しかしながら、除雪用機械の台数に限りがあることや、今回の雪の量が多かったことなどから、主要幹線道路以外の市街地の道路や、山間部の林道などの除雪作業におくれが生じたことは、今後の大雪のときの除雪体制に大きな課題を残しました。

一方、市民の皆様方には、自宅前や近隣道路の除雪などに多大な御協

力を賜り、「自助」「共助」の重要性を改めて認識をしたところでございます。

災害時に被害を軽減するためには、行政による「公助」のみならず、市民一人一人がみずから備える「自助」と、地域が協力して助け合う「共助」が連携し、地域ぐるみで対応していくことが大変重要であると考えています。

災害時に「自助」「共助」「公助」を有効に機能させるため、今回の大雪における課題を教訓として、本市の対応状況や市民への協力をお願いなどを的確かつ迅速に情報発信できるよう、地域防災計画やマニュアルなどの見直しを行うとともに、「自助」「共助」による災害対応について、さまざまな機会を通じ、広く市民に呼びかけてまいりたいと考えています。

御理解を賜りたいと存じます。

A 4－2 危機管理監（山岡克司君）

防災にかかわります残る２点の質問にお答えいたします。

初めに、災害時の情報提供についてです。

災害時の市民への情報提供につきましては、防災行政用無線、甲府市防災防犯メールマガジン、報道機関との協定に基づいたテレビ・ラジオによる広報、甲府市ホームページでの広報など、多様な手段により行うこととしております。

今回の雪害に関する市民への情報提供といたしましては、市道の除雪状況、学校の休校情報、他都市からの支援状況などの本市からのお知ら

せのほか、山梨県からのお知らせや道路情報、公共交通機関の情報などを一元的にまとめた「大雪に伴う甲府市からのお知らせ」を、甲府市ホームページに掲載し随時更新するとともに、フェイスブックなどによる情報発信も行ったところであります。

また、市民の安全確保、ごみの収集に関する情報、雪崩に関する注意喚起など、緊急を要する情報につきましては、防災行政用無線による放送やメールマガジンの配信を行ってまいりました。

今年度、情報配信ツールの拡充として、本市の情報を、インターネットを使用し、市内外に発信する民間事業者と協定を締結したところであります。

今後におきましても情報伝達手段のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、県外での帰宅困難者の相談窓口についてお答えいたします。

災害時の帰宅困難者対策につきましては、国の防災基本計画に基づき、国、地方公共団体、関係事業者等は、滞在者等の安全を確保するため、退避施設への誘導や災害情報の提供などを行うこととされており、各市町村の責務として、帰宅困難者の受け入れや情報の提供などを行っております。

今回の大雪では、ＪＲ中央本線、身延線等の鉄道の運休や、中央自動車道等の通行どめの影響により、多くの帰宅困難者が発生したことに伴い、本市におきましても、６８人の帰宅困難者を本庁舎及び上九一色出張所で受け入れ、交通情報などの必要な情報提供を随時行なってまいりました。

帰宅困難者への情報提供は、帰宅困難者が発生した自治体の責務でありますことから、県外で帰宅困難者となった甲府市民が、災害情報について相談する窓口といたしましては、滞在先の自治体での対応が重要であると考えております。

今後、災害が発生した場合には、自治体間の連携を図る中で、情報の提供と共有化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

Q 4 再質問

3点の御答弁ありがとうございました。

いずれにしても、今後大規模な災害が高い確率でやってまいると、首都圏直下型あるいは東海地震、こうした災害に地域全体で乗り越えていく、これが今後ますます重要になってくるのではないかというふうに思います。

今後いろいろな課題が生じた場合には、速やかにこれを修正して、より万全な災害対応にぜひ意を用いていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

先ほど市長さんの御答弁にもございましたけれども、やはり今回改めて自助・共助大事だというふうに私自身も再認識をさせていただきました。このため、この点についてしつこいようですけれども、再度確認をしていきたいと。

自助・共助といいましても、やはりいざという時のために、こういう自助・共助、機能しないと何もならないということでございます。そ

のためにどういうことをふだんからやってきたのかなということを、先ほど若干触れましたけれども、私の地元の貢川団地の今回の取り組みについて記録を入手させていただきました。これを御紹介しながら、改めてやはりふだんからの備え、取り組みが必要なことを再認識したということをお伝えしたいというふうに思います。

ここに先般の豪雪災害、貢川団地が直ちにどういうことをしたのかということを、即効で記録したものを、桜ヶ丘の連合自治会の会長さんからいただきました。貢川団地というのは県下最大の団地で、約1,000世帯ございます。4つの単位自治会が桜ヶ丘連合自治会というのを組織しております。高齢者の単独世帯や外国人世帯、こうした方々、世帯の急激な増加などから、近年は自治会活動自身が年々厳しくなっているという、課題の多い団地でございます。

今回の豪雪に際して、2月15日午前6時30分、団地内に豪雪災害対策本部を直ちに立ち上げたそうです。その際には、連絡方法として甲府市から貸与された無線機で連絡をとり合った。この新田地区といいますのは、自治会連合会の毎月の定例理事会の後に無線の通信テストを行っております。自治会連合会会長のふだんからの考え方が、この会合終わってすぐ災害が起こるかもしれないよと。いつ災害が来てもおかしくないように、日ごろから常在戦場の心構えで日常生活を送ってほしいと、特に自治会長さんは自治会員の皆様のそうした大切な生命・財産をお預かりする立場なんだから、しっかりふだんからやっていこうねと、このようなことを毎月毎月繰り返しをしているそうです。

当日、豪雪災害対策本部は直ちに3つの点を決定したと。1つが、団

地内のメイン道路をとにかく優先的に確保しようと。2番目に緊急車両、救急車が頻繁に毎日のように来る団地です。その緊急車両が団地内に入れないと困るということで、幹線道路であります美術館通りまでは全部自分たちでかこうと。3番目に、こういう事態ですから、火災を起こさないように注意を呼びかけようと。この3点を決定して、直ちに放送で皆さんに呼びかけをして、全員一斉に出てくださいと、そんな呼びかけをしたそうです。みんなで一斉に雪かきをして、外国人の方もそれぞれ除雪車並みのパワーで、雪かきに大活躍をされたそうです。

いきいきサロンの運営者の方々には、あり合わせの食材を持ち寄って炊き出しをしてくださと。見事に皆さん、一糸乱れず団結して、全て自分たちで決定して自分たちで実行してきたと。

どうしてこのような行動がとれたのかなということを、私もその自治会連合会長さんにお聞きしました。やはり自治会連合会長さんの言葉の中に答えが凝縮されているのかなということですが、ふだんから貢川団地は非常に課題を抱えて、何かあったときにはみんなで助け合っていないと事がうまくいかない、乗り越えられないという意識が非常に徹底されてきたと。3・11以降、この地区の防災訓練のあり方も、本当に災害が実際起こったことを想定して、当事者の意識を持った、そういった防災訓練に変えていったと。しかも小単位の、各単位自治会ごとの訓練に変えていったということ。

そして、昨年甲府市の総合防災訓練の主会場に新田地区が選ばれました。そのときにはやはり地元からの要望で、メイン会場である新田小学校と、そして団地を抱える桜ヶ丘自治会と2カ所でやってくれと。これ

を全て地域の実情に応じた訓練をやっていききたいと、こういう地元の要望がありまして、甲府市のほうに御無理を申し上げて2カ所が会場になったということでございます。

また、自治会長さんの多くは、甲府市の防災リーダー研修をしっかりと受講をして、そこで得た知識が今回行動に出たということをおっしゃっております。昨年このリーダー研修を修了されたときに、私も感想を伺ったところ、やはり非常に有益な研修だったと、口をそろえてこのような感想を述べられておりました。まぎれもなく多くの課題を抱えながらも、何かあったときには皆さんがすぐ行動できるようにということが、こうした防災訓練、そして防災リーダー研修、これをしっかりと意識を持って参加することによって、今回の行動につながったのではないかというふうに思っております。

昨年6月に私も代表質問で、地域の実情に応じた訓練を実施してほしいと、そして地域の担い手の資源としての防災リーダーの重要性について取り上げさせていただきましたけれども、そのとおりの結果になったのかなというふうに私自身は思っております。

そこで、改めて確認の意味でお伺いしたいと思っておりますけれども、やはりこうした自助・共助への意識の転換を一層進めるためには、今後さらに地域の実情に応じた当事者意識に立った参加型の防災訓練を充実させるべきことと、昨年提言いたしました防災リーダーのフォローアップ研修を含めて、今後ますます多くの市民の方に防災リーダー研修の受講を促す取り組みを進めていただきたいと、このように考えますけれども、この点について再度確認の意味でお伺いしたいと思っております。いかがでし

ようか。

A 4 再答弁 危機管理監（山岡克司君）

ただいまの兵道議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

非常にありがたいという嬉しいお話を聞かせていただきまして、まことにありがとうございます。各地区で行われております防災訓練につきましては、平成24年4月に作成しました地区会場訓練マニュアルによりまして、訓練内容の統一化を図るとともに、できましたら全避難所60カ所で訓練ができるように準備をしてまいりたいと、そのように考えております。

また、防災リーダーにつきましても、現在各自治会に1名以上のリーダー育成を目指し、取り組んでおります。今後も防災リーダー指導育成研修会や防災リーダー登録制度を活用して、育成に努めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域防災力の向上を目指し、継続して取り組んでまいりたいと思いますので、また御協力のほうよろしく願います。

以上でございます。